

## 丹波市権利擁護支援センター設置による組織体制及び業務比較

事業内容	年度	社会福祉課	介護保険課	障がい福祉課
1. 相談対応	～R5	生活困窮者自立相談支援機関 福祉総合（まるごと）相談	介護保険課（高齢者あんしんセンター） 地域包括支援センター（西部・南部・東部）	障がい者基幹相談支援センター 相談支援事業所（委託3カ所）
	R6～	<u>権利擁護支援センター（随時相談）</u> 福祉総合（まるごと）相談	介護保険課（高齢者あんしんセンター） 地域包括支援センター（西部・南部・東部）	障がい者基幹相談支援センター 相談支援事業所（委託3カ所）
2. 虐待対応	～R5	—	介護保険課 地域包括支援センター（西部・南部・東部）	障がい福祉課
	R6～	コアメンバー会議 評価会議・対応検討会議（市町村権限） 評価会議（終結）への出席	介護保険課 地域包括支援センター（西部・南部・東部）	障がい福祉課
3. 成年後見制度 利用支援事業	～R5	—	市長申立て 報酬補助	市長申立て 報酬補助
	R6～	市長申立て審査会 報酬補助	市長申立て支援	市長申立て支援
4. 権利擁護 相談会	～R5	—	毎月第2木曜 2枠 対象者：基本的に高齢者に関する内容	—
	R6～	委託内容 毎月開催 対象者：権利擁護支援が必要な相談者	—	—
5. スーパー バイズ	～R5	—	対象者：介護保険課、地域包括支援センター、障がい福祉課	
	R6～	委託内容 年3回開催 対象者：CM等、事業所などの従事者	—	—
6. 会議運営	～R5	丹波市権利擁護支援センター 設立準備委員会	丹波市高齢者虐待対策地域連絡会	丹波市障がい者虐待対策・障がい者 差別解消支援地域協議会
	R6～	丹波市権利擁護支援推進協議会		丹波市障がい者虐待対策・障がい者 差別解消支援地域協議会
	R7～	丹波市権利擁護支援推進協議会		